

# Safe Crop Project News



No.15 2018年12月発行

「ベトナム北部地域における安全作物の信頼性向上プロジェクト(2016年~2021年)」は、北部地域2市11省において、「Basic GAP (Good Agricultural Practices)」を始めとする安全作物栽培の技術規範に沿った生産活動、消費者の安全野菜への信頼醸成、及び、多様なサプライチェー ンの構築を支援することで、対象地域における安全作物栽培の振興を目指します。

# 10年生を対象としたコミュニケーション活動の報告

「安全作物に関する消費者意識啓発 | 分野最大規模の活動とな る学校教育プログラムを、今年もハノイ市農業農村開発局 (DARD)および教育訓練局(DOET)と共に実施しました。10年生 を対象とし「安全野菜の旅」(安全野菜がどのように生産・管理・ 販売されて消費者の手に届くか)をテーマに、戦略的な5段階構 成で展開しました。

#### 第1段階:次世代教育

ハノイ市街 12 地区、公立高校全 39 校における 10 年生約 25,000 人に教育プログラムリーフレットを配布しました。「ス ーパーの『安全野菜』が市場の野菜よりも高いのは、きれいなパ ッケージのためで、必ずしも『安全』だからではないのでは」と いう一般消費者の疑問に焦点を当て、生産から販売までの主要ス テップにおける安全確保のための人的・金銭的負荷をわかりやす く解説しました。生徒自ら考えさせるクイズ形式で、正解の合計 点で友達や家族と楽しく競い合えるよう工夫を凝らしています。



リーフレット内容について学ぶ 10 年生の生徒

#### 第2段階:現在の野菜主要購買層の意識・行動改革

上記のうち6校の生徒には宿題を課しました。母親にリーフレ ット内容を説明し、「学んだ内容」および「今後の安全野菜消費 に関する改善」を一緒に記述して提出するものです。母親へのメ ッセージとして「安全野菜を買っている賢い母親たちの声」もリ ーフレットに掲載されています。母親の最大関心事である子供を 媒体とすることで、野菜の主要購買層である母親世代の安全野菜 消費を促進する意図です。3,800人以上の生徒がこの宿題に取り 組みましたので、母親世代 3,800 人の安全野菜理解向上にも貢 献したことになります。

# 第3段階:次世代の確実な理解促進および消費者啓発媒体制作

この6校においては「安全野菜をうちにもって帰ろう!」をス ローガンとしたスライドショー制作イベントを実施しました。内 容は「安全野菜の旅」で、参加生徒数は約360名、1チーム3人編 成で120作品にのぼります。各校でベスト3作品(全54名による 18作品)が選出され、この54名の生徒はプロジェクトの対象グ ループ、および安全野菜を販売する大手スーパーを見学し、スラ イドショーを最終化しました。



プロジェクト対象グループの生産現場を訪問

#### 第4段階:消費者の生産者・販売店に関する理解促進

選考委員会で12作品の入賞が決定されました。ハノイ市DARD とDOET、プロジェクトのCPMU(Central Project Management Unit)、 プロジェクトチームメンバー、生産者、バイヤーを含む 選考委員会は「テーマの反映」「目立つビジュアル」「ユニーク なストーリー」「情報の信頼性」など7つの評価基準により各賞 を決定しました。表彰式はNguyen Thi Minh Khai高校において 盛大に開催され、生徒、先生、政府関係者、スポンサー、小売業 者の方々を含む約1,000名が参加。 賞品も「Safe Vegetable For Bright Future」というイベントテーマを徹底するため、昨年に 引き続き生産者、小売業者や食品メーカーからスポンサーとして ご協力いただきました。



金賞を受賞した Thanh Xuan 区 Tran Hung Dao 高校のチーム

# 第5段階:より広範囲の消費者認知・理解・関心・購買促進

入賞した 12 作品をフェイスブックページに掲載しオンラインで拡散しました。消費者は安全野菜を買い始める際にインターネットで販売店を検索するため、プロジェクトで支援した HPA のウェブサイト nongsanantoanhanoi.gov.vn (安全農産物情報ハブ) の紹介をスライドショーに入れることを義務付けました。消費者がフェイスブック上でスライドショーを観てウェブサイト

を知り、そのままウェブサイトにアクセスして安全野菜の販売店 を検索できる、という一連の流れを作りました。

以上の活動において様々な組織の協力を通じて関係者の意識 を高めつつ、消費者認知・関心・行動変革の向上がポジティブな 印象で拡大するよう戦略的企画を実施しました。

# リスクコミュニケーション

前回は、「リスク評価」、「リスク管理」、「リスクコミュニケーション」の3つの要素から構成される「リスクアナリシス」の概要について簡単にご紹介させていただきました。今回は、消費者を対象としたリスクコミュニケーションについて、日本の事例を交えながら紹介させていただきます。

### 実際のリスクと認知リスクのギャップ

図 1 は各国における耕作地 1ha あたりの農薬使用量です。全体的に農薬使用量が減少傾向にあることと共に、意外に思われる方も少なくないかもしれませんが、日本は欧米各国と比較して耕作地 1ha 辺りの農薬使用量が多いことが示されています。この背景として、アメリカ、ドイツやフランスは穀物の作付け比率が相対的に高いことに対し、日本は集約的園芸農業であるという栽培形態の違いや、温暖湿潤であることから病害虫が発生しやすいという気候的な影響が挙げられます。

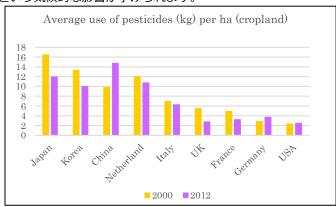


図 1:1ha あたりの農薬使用量(FAO「FAOSTAT」より作成)

一方、2015 年度の農産物中の残留農薬検査結果は表 1 (厚生 労働省公表データより作成) となっており、この内、国産品の基準値超過数の割合は 0.002%(約 5 万検体に 1 検体の頻度)です。検査数等の違いから比較は難しいですが、参考まで、2015 年度にアメリカの FDA (The Food and Drug Administration)が実施した国産野菜 266 検体の残留農薬検査では、基準値超過数の割合が 3.8% の結果となっています (FDA 報告書)。

表 1 農産物中の残留農薬検出結果(2015年度)

検査数		検出数			基準値超過数		
国	1,060,975	国	3,145	0.30%	国	19	0.002%
産		産			産		
輸	840,963	輸	6,159	0.73%	輸	114	0.014%
入		入			入		
計	1,901,938	計	9,304	0.49%	計	133	0.007%

一般的に、実際のリスクと認知リスクにはギャップがあり、正 しい情報量が少ないほどリスクは大きく認知され、実際のリスク との差が大きくなる傾向にあると考えられます。前述の農薬使用量についても、データだけを示され、背景情報が不足している場合、日本は農薬の過剰散布ではないかという懸念が生じるかもしれません。また、農薬使用についての理解が進んだとしても、残留農薬基準値の設定方法や、管理体制、検査結果などの情報が不足している場合、消費者は残留農薬のリスクを実際よりも大きく認知する可能性があります。

# リスクコミュニケーション

ネットやソーシャルメディアの普及が進み、日々様々な情報が 溢れる現代においては、消費者が正確な情報を得てリスクの現状 を理解し、自らの判断で主体的な消費行動を行うことが重要とな っています。こうした背景から、日本においても食品安全に関す るリスクコミュニケーションが推進されており、関係省庁や地方 自治体等によりシンポジウムや意見交換会が開催されています。 下記は2014年に農林水産省が内閣府食品安全委員会、消費者庁、 厚生労働省、環境省と合同で開催した、「食品に関するリスクコ ミュニケーション―知ろう、考えよう、農薬のこと―」のプログ ラム構成です (農林水産省ウェブサイト掲載情報より作成)。農 薬の食品健康影響評価 (リスク評価) を行う内閣府食品安全委員 会、残留農薬基準の設定(リスク管理)を行う厚生労働省、農薬 使用基準の設定(リスク管理)を行う農林水産省、及び、報道機 関や消費者団体の関係者が情報提供を行うことで、関係者間の相 互理解を図りながら、消費者に農薬とリスクについて知って考え る機会を提供する構成となっています。

- ・農薬はどうして必要?
- ・農薬が使用できるようになるまで〜農薬登録と使用者への指導〜
- ・食品衛生法における農薬の残留基準について
- ・農薬の食品健康影響評価の実際
- ・生産者にとっての農薬散布と農薬削減の努力
- ・農薬問題をどう伝えるか?
- ・リスクに関する報道の問題点
- ・消費者・消費者団体の農薬に関するリスク認識
- ・質疑応答

今回は、日本の事例を交えながらリスクコミュニケーションについて紹介させていただきましたが、食品安全管理における消費者の役割は大きく、正確な情報を得て主体的な消費行動を行うことで、安全食品の市場が強化されます。消費者が残留農薬リスクと安全野菜が生産・流通・販売される工程について正しく理解し、一般的な野菜よりも高値で取引される安全野菜購入の行動を起こすことは、生産者における安全野菜生産と流通販売会社における安全野菜取引への奨励となり、ひいては安全野菜市場の持続的な成長へと結びついていきます。

## 皆様のご意見・ご感想をお待ちしております

#### JICA プロジェクト事務所

Room 201, Department of Crop Production, Ministry of Agriculture and Rural Development,
2 Ngoc Ha Str., Ba Dinh Dist., Hanoi, Vietnam

Tel/Fax: +84 24 3244 4373, Email: safecropproject@gmail.com